

施設基準および院内掲示事項のご案内

当院は、質の高い安全な歯科医療をご提供するため、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省 東海北陸厚生局に届出を行っております。

■ 初診料の注1に掲げる基準

院内感染防止対策を実施し、安全な歯科医療の提供に努めています。

■ 歯科外来診療感染対策加算1

院内感染防止対策を実施し、安心・安全な診療環境を整えています。

■ 口腔管理体制強化加算

継続的な口腔管理を行い、むし歯や歯周病の予防、口腔機能の維持・向上に取り組めます。

■ 歯科訪問診療料（注15基準）

通院が困難な患者様に対して、ご自宅や施設等への歯科訪問診療を行っています。

■ 光学印象

最新の口腔内スキャナーを用いた精密な光学印象に対応しています。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、定期的な検査と維持・管理を行っています。

■ 歯科技工士連携加算1・2

情報通信機器等を用いて歯科技工所と密に連携し、精密な補綴物製作の情報を共有しています。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算1

医療安全対策を整備し、緊急時に対応できる体制を整えています。

■ 歯科治療時医療管理料

全身状態に配慮した歯科診療を行い、必要に応じて医科医療機関と連携しています。

■ 口腔機能実地指導料

患者様の口腔機能の維持・向上を目的とした適切な指導を行っています。

■ 歯科口腔リハビリテーション料2

口腔機能の回復・改善を目的とした専門的なリハビリテーションを行っています。

■ CAD/CAM冠及びインレー

コンピュータ支援設計・製造技術を用いた自然な被せ物・詰め物治療を行います。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)注5

歯科医療に従事する職員の処遇改善に積極的に取り組んでいます。

■ 歯科技工所ベースアップ支援料

連携する歯科技工所の歯科技工士等の安定的な処遇改善を支援しています。

● 連携歯科技工所のご案内（歯科技工士連携加算に関する掲示）

連携歯科技工所：有限会社アルファ工房 連携歯科技工士：竹田 和彦